

# エコボロン® PRO

## カンザイシロアリ保証特約資料一式

220906



『**エコボロン**』シリーズ  
キッズデザイン賞受賞

小さなお子様や妊婦さんに安心の防腐防蟻剤

## エコボロン®PRO 全構造材処理 アメリカカンザイシロアリ保証制度の概要

対象物件	新築
対象事故	エコボロン®PROの施工完了後に、木部施工面から食害されたことによる被害
対象虫	アメリカカンザイシロアリ
保証内容	修復費用を補償、保証上限 300 万円(免責額 3 万円) ※地下シロアリの性能保証(10 年または 30 年)と同時に申込していただく必要があります。 ※保証上限 300 万円は、地下シロアリの保証と合わせた金額となります。
保証期間	エコボロン®PRO 施工完了日から10年間
被保証者 (申込者)	対象住宅を施工した施工店
申込手続	エコボロン®PRO 施工完了物件 1 ヶ月分を月末で締め、 ① 翌月 10 日までに保証申込書を提出 ② 同月 20 日までに保証料を支払
保証料	保証料 10,000 円 + 地下シロアリ性能保証料(10 年 5,000 円または 30 年 15,000 円) ※地下シロアリの性能保証(10 年または 30 年)と同時に申込していただく必要があります。
定期点検	2 年目にアメリカカンザイシロアリ点検を実施し、点検報告書を提出
延長	保証期間の延長はできません
施工	エコボロン®PRO 施工マニュアル(カンザイシロアリ対策用)を遵守した施工 ※必ず施工記録写真を撮影し、保管してください ※カンザイシロアリ対策の施工範囲(基礎天端から高さ 1m を超えた範囲)は 150ml/m <sup>2</sup> 以上の処理を実施してください。なお、地下シロアリ対策の施工範囲(基礎天端から高さ 1m までの範囲)は従前通り、300ml/m <sup>2</sup> の処理が必要です。
注意点	(1)アメリカカンザイシロアリの巣は、100頭を超えて羽アリが発生するほど成熟するまでに 4 年から 6 年を要するとされています。そのため、 <u>施工後 3 年以内に100頭超規模の大規模コロニーや、羽アリが発生するほど成熟した巣が見つかった場合には、施工完了以前からの侵入と判断され、保証対象外となります。</u> (2)アメリカカンザイシロア리를飼育していた場合や、アメリカカンザイシロアリの入った家具を持ち込んだ場合など、人為的な要因によって発生した被害は、保証対象外となります。 (3)沖縄県・伊豆諸島・小笠原諸島・薩南諸島・日本国外は保証対象外。 (4)その他主な免責事項として ①引受損害保険会社の滅失、事業の廃止 ②施工面以外からの食害 ③手続・点検の不備等があります。 ※詳細は保証規定をご確認ください



# 性能保証特約

見本

特約番号: 201020001-1  
主保証番号: 201020001

2020/10/\*\*

# カンザイシロアリ特約

【認定施工店】\*\*\*\*-000

エコボロン会社 様

株式会社  
エコパウダー

本防蟻工事につき、株式会社エコパウダーは、認定施工店に対し下記の通り保証いたします。  
※本保証は建築会社様や、建物所有者様に対して保証するものではありません。

記

## I. 保証事項

- 保証対象物件に、**エコボロン®PRO**が本来有するべき性能が発揮されずにアメリカカンザイシロアリによる損害が発生した場合、主保証の保証規定に基づき、修復費用を賠償いたします。
- 本特約により保証対象となるシロアリは、アメリカカンザイシロアリとします。
- エコボロン®PRO**の施工完了以前から侵入していたアメリカカンザイシロアリの被害は保証対象外です。  
本特約による保証は、主保証の保証規定および本特約の特約規定の各条項を満たしたものに限り  
ます。満たしていない場合は一切保証されません。
- 保証規定および特約規定を必ずご精読ください。

## II. 保証対象物件

所有者	エコボロン様		
所在地	埼玉県草加市西町***-**		
保証期間	2020年10月20日 2030年10月20日	から まで	保証期間は施工完了日から10年間
定期点検	施工完了日から 2年目	定期点検は認定施工店が実施します。 点検費用等についてはお施主様(建物所有者)と事前に打 合せ・合意してください。	
施工の種類	新築・カンザイ対策	総床面積	100.00 m <sup>2</sup>
使用材料	<b>エコボロン®PRO</b>	使用数量	12.0 缶
建築会社	エコパウダー建築	(住所) 埼玉県草加市西町***-** (電話) 048-928-****	
特記事項	*****		

# エコボロン®PRO カンザイシロアリ保証特約

## 特約規定(2020.10.20)

(保証の概要)

### 第1条

1. **エコボロン®PRO** カンザイシロアリ保証特約（以下「本特約」という）は、**エコボロン®PRO** 新築10年保証制度または**エコボロン®PRO** 30年保証システム（以下「主保証」）に、アメリカカンザイシロアリによる被害を保証対象として追加する特約である。ただし、本特約の有効期間は主保証の保証期間にかかわらず、10年とする。
2. 本特約は主保証と併せて申込することを要し、本特約単体での適用はできない。
3. 本特約の適用には、本特約規定に定める各条項を満たしていることを必要とする。
4. 本特約は当社と引受損害保険会社との間に締結された保険契約を根拠として成立している。
5. 本特約規定に記載のない事項については、主保証に準ずる。

(施工条件)

### 第2条

本特約の施工条件として、新築時に、当社の規定する最新の施工マニュアルに則り、施工店に所属する施工士が、**エコボロン®PRO** を全ての木質系構造材に施工することを要する。

(対象となるカンザイシロアリ)

### 第3条

本特約の対象となるカンザイシロアリは、アメリカカンザイシロアリとする。（※ダイコクシロアリ等は含まれない。）

(本特約の申込)

### 第4条

1. 本特約は申込みを必要とする。申込み資格を有するのは、対象住宅に**エコボロン®PRO** を施工した施工店に限る。
2. 本特約の申込みには、申込者が次の各号に掲げる手続きを行う必要がある。
  - (1) 施工士が、施工時点で最新の施工マニュアルに則り、第2条に定める施工を実施していること。
  - (2) 保証を利用する際には施工写真の提出が必要となるため、施工マニュアルに従って施工写真を撮影し、保証期間が終了するまでの間、施工写真を保管すること。
  - (3) 各月1日から末日までに**エコボロン®PRO** の施工が完了した物件の保証申込書(主保証の申込書および本特約の申込書)を作成し、翌月10日までに当社に提出（FAX送信可）すること。また、同月20日までに当社指定口座に保証料を振込むこと。
3. 1つの対象住宅に本特約を重複して申込みすること、および付保することはできない。重複する場合、保証期間の終期が最も早い1保証のみを有効とする。

(効力の発生、有効期間、失効)

### 第5条

1. 当社が発行する保証書（主保証および本特約の保証書）が申込者に引き渡された時をもって本特約の効力が発生する。
2. 本特約の有効期間は、対象住宅への**エコボロン®PRO** 施工完了日から、10年後の応当日午後4時までとする。

(被保証者の管理義務)

### 第6条

被保証者は、本特約の有効期間中、第4条2項(2)に定める写真の保管とともに、第7条（定期点検）、第8条（通知義務）および第9条（事故連絡および保証の申し出）に定める各種手続きを

遅滞なく適切に実施する義務（以下「保証管理義務」という）を負う。保証管理義務を怠ったことが明らかになったときは、その時点で本特約は失効する。

（定期点検）

#### 第7条

被保証者は、対象住宅への**エコボロン®PRO**の施工完了日の2年後の応当日前後3ヵ月の間に点検を実施し、点検完了日から2週間以内に、点検報告書を当社に提出する必要がある。（FAX送信可）

（通知義務）

#### 第8条

次に掲げる各号に該当する場合、被保証者は、2週間以内に書面にて当社に連絡をする必要がある。

- （1）対象住宅の所有者に変更があったとき
- （2）被保証者（施工店）が社名変更、事業の廃止または廃業したとき
- （3）対象住宅の増改築、改装、用途変更、補修または移設等があったとき

（事故連絡および保証の申し出）

#### 第9条

1. 点検時や居住者などからの情報によりシロアリの発生を発見、または可能性があると判断した場合、被保証者はすみやかに当社に連絡をし、連絡後2週間以内に、規定書類（①被害状況報告書 ②住宅の修理見積書 ③保証書）とともに、第4条2項（2）の施工写真および被害箇所の写真を提出する必要がある。ただし②については、当社と打合せをした後の提出でも良い。
2. 被害状況報告書ならびに見積もりに基づき、当社社員または損害保険会社の社員等が被害状況を確認する場合、被保証者は協力しなければならない。
3. 被保証者は、修復工事が必要か否かの判断がつかない場合、木造建築の専門家（一級建築士等）の判断を仰ぐこと。
4. 本条1項の連絡と諸手続きを完了後、被保証者は当社との間で書面による合意書を締結した後、速やかに当該建物のシロアリ駆除作業を行わなければならない。なお、被保証者が正当な事由が無く駆除作業に着手しない場合、当社が被保証者の代理として、直接駆除業者に駆除工事を依頼することができる。この際、被保証者は施主に対し、その旨を説明し、駆除作業に支障が出ないように優先して協力する義務を負う。駆除費用はすべて被保証者の負担とし、当社から請求があったときは、請求日の日付から30日以内に精算しなければならない。

（本特約が適用されない場合）

#### 第10条

次に掲げる各号のうち該当があった場合には、本特約は適用されない。

- （1）地震、火山の噴火、洪水、津波、台風、暴風雨または豪雨等の自然現象が原因となりシロアリが誘発された場合
- （2）沖縄県、伊豆諸島、小笠原諸島、薩南諸島または日本国外に所在する住宅の場合
- （3）アメリカカンザイシロアリによる被害ではない場合（※ダイコクシロアリ、キクイムシ、腐朽菌、その他木材害虫による被害など）
- （4）**エコボロン®PRO**の施工完了日以前から、すでにシロアリに侵入されていた場合（※アメリカカンザイシロアリのコロニーは、100頭を超えて羽アリが発生するほど成熟するまでに4年以上要するため、施工後3年以内に100頭超規模の大規模コロニーや羽アリが発生するほど成熟したコロニーが見つかった場合、施工完了以前からの侵入と判断され保証対象外となります）
- （5）対象住宅への**エコボロン®PRO**の施工時に、最新の施工マニュアルを遵守した施工がされていなかった場合（処理量の不足、必須施工箇所の処理忘れ、雨水等に濡れた際の再処理を怠った、など）
- （6）**エコボロン®PRO**による処理がされていない木部（玄関上がり框や胴縁等）からシロアリに食害され侵入された被害の場合
- （7）**エコボロン®PRO**による処理が木部全面にされていない場合で、無処理の部位からシロアリに食害され侵入された被害の場合



- (8) **エコボロン®PRO** による処理がされた木部にヒビ割れ等の損壊が発生し、そこからシロアリに食害され侵入された被害の場合
- (9) 木部が撥水性能を有しているため**エコボロン®PRO** の浸透が妨げられた場合で、その木部からシロアリに食害され侵入された被害の場合
- (10) ユニットバス以外の浴室周り、ぬれ縁、テラス、車庫などの保証範囲外部分の被害である場合
- (11) ユニットバス以外の浴室周り、ぬれ縁、テラス、車庫などの保証範囲外部分から侵入した可能性のあるシロアリの被害である場合
- (12) 基礎の仕上げ材（木質系サイディング材、サイディング裏に貼付された断熱材、基礎表面モルタル仕上げ材、基礎表面に貼付されたタイルやレンガ等）の裏側や内部など、目視点検ができない箇所からシロアリが侵入し発生した被害である場合
- (13) 基礎断熱工法の基礎断熱材（内側・外側）の裏側や内部など、目視点検ができない箇所からシロアリが侵入し発生した被害である場合
- (14) 玄関内側・外側等（勝手口等、いわゆる住宅から出入りできる箇所を含む）の土間仕上げ材（タイル、レンガ、コンクリート、モルタル仕上げ等）の下地材（断熱材、盛土、盛砂等）を通して（これらは目視点検ができない箇所）シロアリが侵入し発生した被害である場合
- (15) 玄関内側・外側等（勝手口等、いわゆる住宅から出入りできる箇所を含む）の下地造成、仕上げ造成（盛土、盛砂、断熱材等）に起因し、または基礎型枠材に使用する部材（セパレーター）の隙間からシロアリが侵入し発生した被害である場合
- (16) 対象住宅の施工の不備、防水の不具合、または損壊等が発生した際の修繕の不備が原因となりシロアリが侵入し発生した被害の場合
- (17) 故意または過失、および住宅構造によって、シロアリが誘引された状況が強く認められる場合（※床下土間の清掃不備、防水不具合等による湿潤状態の継続、基礎外周の土盛り、耐力壁や下地板等の耐湿処理の不備、基礎立ち上がり部分に接した基礎断熱材・サイディング等の建材に起因する場合、など）
- (18) 被保証者が保証管理義務（第7条 定期点検義務、第8条 通知義務、第9条 事故連絡および保証の申出）を怠った場合
- (19) 引受損害保険会社が廃業等で滅失した場合または損害保険事業を廃止した場合
- (20) 本特約の保証期間が終了した場合
- (21) 建物にシロアリが発生または発生の疑いが生じたとき、認定施工店に連絡が無く防除施工、駆除施工または修復施工がされた場合

（事故調査および補償金額の決定）

#### 第11条

1. 補償金額は、第9条の事故調査等を参考に、専門家によって算出された修復費用の評価金額により決定する。
2. 補償金額はシロアリによる食害部分の修復を目的とする直接の工事費用に限られる。（事故調査費用はこれに含まれるが、修復工事後の新たな防腐防蟻処理の費用は含まれない。）
3. 第9条の事故調査等の結果、保証が適用されないことが明らかとなった場合、修復費用は補償されず、また事故調査費用も補償されない。

（保証方法）

#### 第12条

1. 第11条により決定された補償金額が免責金の3万円を上回る場合、補償金額から免責金3万円を差し引いた額を、被保証者に対して支払うものとする。
2. 補償金額が免責金の3万円を下回る場合、補償金は支払われない。

（保証内容の変更）

#### 第13条

当社および引受損害保険会社は、本特約規定の内容を変更する必要がある場合は、予告無く変更することができる。

(合意管轄)

第14条

本特約に関して争訟の必要が生じたときは、当社の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

附則 この保証規定は令和2年10月20日より適用される。



# エコボロン®PRO カンザイシロアリ対策施工マニュアル (220906)

## はじめに

アメリカカンザイシロアリの侵入経路は軒裏、壁面、床下など家全体にわたるため、全ての構造用木材を処理することが必要です。また、造作材、下地材等についても、可能なかぎり処理をするようにしてください。

カンザイシロアリ対策施工マニュアル(以下、本マニュアルといいます)には、アメリカカンザイシロアリの対策のために**エコボロン®PRO** を適切に施工する方法が記載されています。本マニュアルをよくお読みいただき、十分理解した上で施工を行ってください。

また、アメリカカンザイシロアリ保証特約をご利用いただく際には、「本マニュアルを遵守した施工」が前提条件となりますのでご注意ください。(その他、保証制度の諸条件等につきましては保証規定をご確認ください)

なお、ヤマトシロアリ・イエシロアリ対策の範囲については、「**エコボロン®PRO 施工マニュアル**」に従って処理を実施してください。

## 1. エコボロン®PRO

### 1-1. エコボロン®PRO



	エコボロン®PRO
容量/容器	19kg/バッグインボックス
用途	木材の防虫・防腐・防蟻
有効成分	DOT(八ほう酸二ナトリウム四水和物)15% ※ホウ酸換算 18%
性状	水状
色	無色透明(染料により任意で着色)
臭気	ほぼ無臭
処理溶液	原液
施工面積	1㎡あたり 150ml(1箱で約 120㎡分) ※ヤマトシロアリ・イエシロアリ対策 1㎡あたり 300ml(1箱で約 60㎡分)

**エコボロン®PRO** は木材に有効成分(DOT)を浸透させることによって、シロアリ、食材性甲虫、木材腐朽菌などによる被害を抑制し、長期間に渡って木材の劣化を防止します。

**エコボロン®PRO** は金属やプラスチックを腐食しません。

### 1-2. (公社)日本木材保存協会認定製品(認定番号 A-5430)

**エコボロン®PRO** は、屋根、外壁板などによって風雨から遮断され、かつ、地面に直接接触しない建築用木材のように、通常水分が供給される可能性が少ないが、突発的に高湿度の環境下におかれる可能性のある木材を防腐処理および防蟻処理する目的で使用する薬剤として、(公



社)日本木材保存協会の認定を取得しています。

- 降雨時には処理しないでください。処理後に降雨が予想される場合、処理部位が濡れないよう、養生をしてください。
- 雨水等によって処理部位が濡れた場合、再処理してください。

1-3. 有効成分 名 称: DOT(八ほう酸二ナトリウム四水和物)

化学式:  $\text{Na}_2\text{B}_8\text{O}_{13} \cdot 4\text{H}_2\text{O}$

効き方: DOTは木材を劣化させるシロアリ、食材性甲虫、木材腐朽菌による被害を抑制します。シロアリなどがDOTを摂取し、細胞のほう素濃度が限界に達すると、エネルギー代謝がストップし、餓死します。(食毒)  
木材腐朽菌などの菌類がDOTに触れると、細胞壁を通して細胞内に拡散し、エネルギー代謝がストップします。(接触毒) ※防腐性能はDOT濃度、環境、腐朽菌の種類により差異があります。  
ヒトなどのほ乳動物は、過剰に摂取したDOTを腎臓の働きで排出しますので、急性経口毒性は食塩並みに低く、また健康な皮膚から吸収されることもありません。

2. 新築住宅施工 —————「アメリカカンザイシロアリ保証特約」がご利用いただけます(※要申込)

- 保証の申込は1ヵ月分の施工物件をまとめて、エコボロン®PRO施工完了日の翌月10日までに行っていただく必要があります。
- 「アメリカカンザイシロアリ保証特約」は、ヤマトシロアリ・イエシロアリの10年性能保証または30年保証システムと同時に申込していただく必要があります。
- 保証制度の諸条件等につきましては、別紙「カンザイシロアリ保証特約の概要」および「保証特約規定」をご確認ください。

2-1. 施工箇所 エコボロン®PROを、次の箇所に施工してください。

【必須箇所】(※保証特約申込時には必須)

- 外壁の軸組および下地材(柱、間柱、耐力面材、筋交い・胴縁など)、横架材・床組材・小屋組材など、全ての構造用木材。なお、屋根パネルの外側(天面)への施工は必須ではありません。
- ヤマトシロアリ・イエシロアリ対策の範囲については、「エコボロン®PRO施工マニュアル」に従って処理を実施してください。

【推奨箇所】(※アメリカカンザイシロアリ対策のため推奨される施工箇所です。)

- 必須箇所以外全ての木質材料(造作材、内装及び通気を取るための胴縁を含む外装の下地材等)

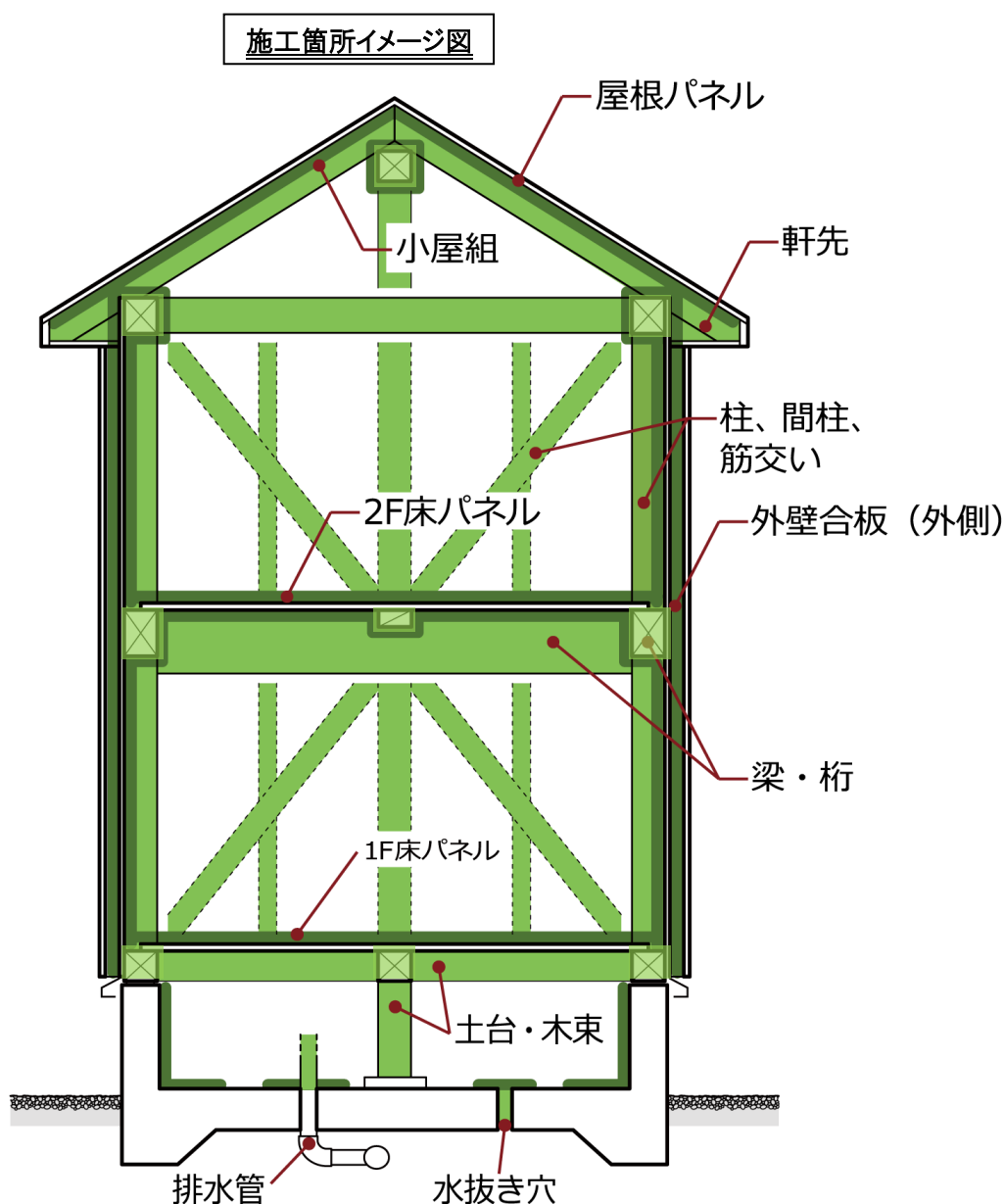
※次の①、②の木質材料の場合、**エコボロン®PRO** を施工しなくても保証を申し込むことができます。ただし、施工しなかった箇所は保証対象になりませんので、ご注意ください。

①K3 相当(JAS 保存処理性能区分 K3・AQ 認証保存処理2種)以上の処理材料

②水周り以外の間仕切りの柱や真壁造の柱などの見え掛かり部分

※真壁造の柱の見え掛かり部分は、**エコボロン®PRO** を施工しないでください。シミになってしまう場合があります。

※木質材料によっては反りが発生する場合や、接着性が低下する場合があります。事前にテストを行って確認してください。



■ **エコボロン®PRO** を処理した木部施工面が保証対象となります。

■ 土台・大引き・柱・間柱などの木口面や加工部・接合部には特に念入りに塗布してください。

- 2-2. 準備 次のものを用意します。
- ①**エコボロン®PRO**（※ロス分を考慮し、余裕を持って多めに準備してください）
  - ②ハケ(防虫防腐剤用のもの)もしくは噴霧器
  - ③染料（※着色を行う場合）
  - ④写真撮影用カメラ（※保証制度を利用する場合、写真撮影が必須です）

2-3. 服装 次の服装で作業してください(工事現場、施工管理者の指示に従ってください)

手袋(ゴム、ポリエチレン製など)
保護めがね
マスク(不織布製など)
ヘルメット(建築現場用)

2-4. 調合 **エコボロン®PRO** は原液を使用します。

■ **着色する場合、使用する分量だけ着色を行い、着色した液は、その日のうちに使い切ってください。**

2-5. 処理量 施工面積(表面積)1㎡あたりに **エコボロン®PRO** 150ml 量を処理します。  
 ※**エコボロン®PRO** 1箱(19kg)を施工面積(表面積)120㎡以内で使い切ってください。  
 なお、ヤマトシロアリ・イエシロアリ対策の範囲については「**エコボロン®PRO 施工マニュアル**」に従って 1㎡あたりに**エコボロン®PRO** 300ml 量を使用してください。

2-6. 必要量 2-1. 施工箇所を参考に、建築図面より施工面積を積算します。  
ロス分を考慮し、**エコボロン®PRO** は余裕を持って、必ず多めに準備してください。

在来軸組工法の場合の目安量：  
 (※あくまで目安になります。正確な施工面積は建築図面から積算してください)  
 構造用合板有り・1階床面積 60㎡、延床面積 2階建ての場合  
 →延床面積 12㎡~15㎡につき**エコボロン®PRO** 1箱  
 →延床面積 120㎡で、**エコボロン®PRO** 8箱~10箱

2-7. 処理器具 ハケ(防虫防腐剤用)もしくは噴霧器

処理溶液は低粘度の水溶液ですので、噴霧器もご利用いただけます。  
 使用後の噴霧器は水を循環させ、溶液を十分洗い流してください。

2-8. 写真撮影 保証制度を利用する場合や、染料を使用せずに施工をする場合には、次の①~⑥の状況を写真撮影し、施工記録を残してください。

施工現場に着いたら・・・

- ①施工現場の外観
- ②使用する**エコボロン®PRO**(※箱数とロット番号が確認できるよう正面から撮影)
- ③施工に使用する機材

施工を開始したら・・・

- ④施工作業中の風景(※撮影できない場合は省略可)

施工が完了したら・・・

- ⑤各階の建物内中央部に立って、外周入隅4方向をそれぞれ撮影(施工箇所がわかるよう、広角のカメラを使用して撮影してください)
- ⑥使用した**エコボロン®PRO**(※箱数とロット番号が確認できるよう正面から撮影)

※撮影した写真の整理を容易にするために、物件名・日時など記載したボードを用意し、①～⑥の各写真の撮影時に一緒に写しておくことをお勧めいたします。

※撮影した写真は、**エコボロン®PRO** 保証書等と共に保管してください。保証申込の際には提出していただく必要はありませんが、保証を利用する際に必要となります。

#### 4. 用具の手入れ

- ・使用後、使用した用具はよく水で洗ってください。
- ・噴霧器は、使用後に水で循環洗浄してください。洗浄が不十分ですと、ノズルに析出物が詰まることがあります。その場合は、温水につけて析出物を溶解させてください。
- ・使い切らなかった処理溶液は、別容器で保管してください。その際は、容器に内容を正しく記載したラベルを貼り、幼児の手の届かない場所に保管してください。

#### 5. 保管

- ・**エコボロン®PRO** には、誤飲した瞬間に吐き出すように、微量の苦味成分を配合しています。しかし、事故を未然に防ぐために、幼児の手の届かない場所に保管してください。
- ・必ず暖かい室内で保管してください(適温 20℃)。特に、作業車の中に長期放置しないでください。低温になると凍結および有効成分が結晶化することがあります。
- ・保管時には栓をして水分が蒸発しないようにしてください。

#### 6. 注意事項

【新築・既築共通】(使用温度範囲:5～35℃)

- ①処理溶液は寒い場所での保管などにより、有効成分が結晶化して沈殿することがあります。次の(A)または(B)の方法で溶解させてから使用してください。
  - (A) 前日からストーブやファンヒーターの前に置いておいたり、バグインボックスをお湯に漬けたりして、溶液を長時間加温する。
  - (B) 上澄みの大部分を別の容器に取り分け、残った結晶に 60 度以上のお湯をかけて完全に溶解させた後、取り分けた上澄み液を戻してよく混ぜる。(※液量が若干増えてしまいますが、この場合も一箱の処理面積 60 m<sup>2</sup>以内で使い切ってください)
- ②着色した処理溶液は、その日のうちに使い切ってください。
- ③開封後はできるだけ早く使用してください。
- ④使用後の噴霧器は水を循環させ、溶液を十分洗い流してください。
- ⑤ほう素は植物にとって必須微量栄養素ですが、過剰に与えると枯れてしまいます。施工の際に

は周囲の鉢植えを片付け、立木にかからないように注意してください。

- ⑥ほう素に敏感な水生生物もいますので、池などに流し込まないでください。
- ⑦他の薬剤と混合しないでください。
- ⑧窓やドアのガラス面にかかる、乾いて薄膜が生じることがあります。温水か薄い石けん水で拭き取ってください。窓ガラス用クリーナーは使用しないでください。
- ⑨処理した木部に接着・塗装をする場合には、予め目立たない部分で確認してください。
- ⑩保証制度をご利用になる場合には、**エコボロン®PRO** 施工完了日の翌月 10 日までに申込みの手続きを行ってください。複数の物件がある場合、1 ヶ月分をまとめて手続きを行ってください。
- ⑪保証制度の諸条件等につきましては、別紙「保証制度の概要」および「保証規定」をご確認ください。
- ⑫保証制度を利用する場合や染料を使用せずに施工をする場合には、写真を撮影し、施工記録として保管してください。

#### 【新築】

- ①新築現場の施工に際しては、事前に施工監理者の方と十分な打ち合わせをしてください。
- ②木口や接合部、切削部は特に入念に処理してください。
- ③雨水等で施工部分が濡れているときや、降雨が予想されるときは施工しないでください。
- ④処理後に降雨が予想されるときは、処理部位が濡れないよう養生をしてください。
- ⑤処理部位が雨水等によって濡れた場合には、濡れた個所に再処理してください。

#### 【既築】

- ①床下など通気の悪い場所での施工に際しては、局所排気装置を使用するなど、通気に充分配慮してください。
- ②噴霧した処理溶液が、室内に入らないようにしてください。

## 7. 安全

目に入った場合：直ちに大量の清浄な水で 15 分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗う。

皮膚に付いた場合：特別な措置は必要ない。

吸入した場合：特別な措置は必要ない。

飲み込んだ場合：多量に飲み込んだ場合には、できるだけ水を飲ませ、医師の診断を受ける。

## 8. 問い合わせ先 株式会社エコパウダー TEL:048-928-1671(代)



# 保証申込書 集計表

PRO-220901

性能保証・製品保証 共通

年 月 日

※施工物件一カ月分を月末で締め、毎月 10 日までにご提出ください。  
(FAX送信可)施工後、日にちが経過したものは受付できません。

株式会社エコパウダー 御中

FAX:048-928-0300

MAIL:info@ecopowder.com

認定施工士番号 .....

会社名 .....

社印

住所 .....

担当者名 .....

電話 .....

FAX/MAIL .....

エコボロン<sup>®</sup>PROによる防蟻処理を完了しましたので、保証申込書を提出します。

年 月 1日 ~ 末日 エコボロン<sup>®</sup>PRO 施工完了分 ※保証種別の申込み件数をご記入ください。

保証種別	申込件数 合計	100 m <sup>2</sup> 以内		100 m <sup>2</sup> 超 150 m <sup>2</sup> 以内		以降 50 m <sup>2</sup> 増える毎に	
		保証料	件数	保証料	件数	保証料	件数
性能保証 5年/更新/延長		2,500 円		5,000 円		2,500 円ずつ増額	
性能保証 10年		5,000 円		10,000 円		5,000 円ずつ増額	
30年保証システム		15,000 円		30,000 円		15,000 円ずつ増額	
カンザイシロアリ特約		10,000 円		20,000 円		10,000 円ずつ増額	
製品保証		-	-	-	-	-	-

※製品保証は他の保証と兼ねることはできませんのでご了承下さい。

※カンザイシロアリ特約は、性能保証10年または30年保証システムと同時申込が必要です。

**※本保証は、保証をお申込み頂いた認定施工店様に対する保証となりますのでご注意ください。**

※集計表・保証申込書の確認後、保証料請求書(振込口座案内)をFAX/MAIL 致します。

※保証料は消費税別の価格表示です。振込手数料はご負担願います。

※保証料請求書原本は必要に応じて郵送致します。▶ 請求書原本 必要(✓チェックして下さい)

保証申込書の記載内容については事実と相違ありません。

保証申込書の提出に遅滞または内容の脱漏があったときは、その遅滞または内容の脱漏が自らの故意または重大な過失によらなかったことを立証した場合以外、保証書が発行されず、保証を受けることができないことを了承致します。

また、必要となる保証料を 20 日までに支払うこと、および保証料を支払わなかった場合には保証書が発行されず、保証を受けることができないことを了承致します。 以上

<エコパウダー記入欄>

様

保証申込書の内容について、記入・捺印漏れが無い事、保証条件の充足を確認しました。

保証書は、保証料のご入金確認後、貴社宛に送付いたします。 年 月 日 担当





# 保証申込書

PRO-220901

※( 性能保証 5年・10年・更新・延長・製品保証 5年 )

年 月 日

↑いずれかに○をしてください

株式会社エコパウダー 御中

認定施工士番号 .....

会社名 .....

申込者 住所 .....

(施工者) 担当者名 .....

電話 ( )

FAX/MAIL ( )

社印

エコボロン<sup>®</sup>PROによる防蟻処理が完了しましたので保証の申込を致します。

所有者	様		
住所	〒		
現場住所 (住所と異なる場合記入)	〒		
建築会社	(社名) (住所)	(電話番号)	
施工種類	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 既築・増改築・更新・延長等	既存保証書番号 (既築・増改築・更新・延長等の場合に記載)	
使用缶数	缶	1階床面積	m <sup>2</sup>
エコボロン施工完了日	西暦 年 月 日		

[付保条件等のチェック] ※該当する□にチェックして下さい (複数チェック可)

[施工箇所等のチェック] ※該当する□にチェックして下さい (複数チェック可)

建築工法	<input type="checkbox"/> 在来軸組 <input type="checkbox"/> その他( )	土台・大引き	<input type="checkbox"/> 処理 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 木製以外
基礎の種類	<input type="checkbox"/> ベタ基礎 <input type="checkbox"/> その他( )	根太	<input type="checkbox"/> 処理 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 無し
床下点検	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能	床パネル	<input type="checkbox"/> 処理 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 無し
基礎断熱材	<input type="checkbox"/> 外側 <input type="checkbox"/> 内側 <input type="checkbox"/> 無し	床束	<input type="checkbox"/> 処理 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 木製以外
基礎断熱材製品名	( )	壁構造用合板	<input type="checkbox"/> 処理 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 木製以外 <input type="checkbox"/> 無し
浴室	<input type="checkbox"/> ユニットバス(JIS A4416 相当) <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> コンクリ造の腰高基礎または腰壁	柱・間柱・筋かい	<input type="checkbox"/> 処理 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 木製以外
着色	<input type="checkbox"/> 着色した (色: )	基礎外周立ち上がり	※立ち上がり内側および水平方向 50cm
施工仕様書の遵守	<input type="checkbox"/> 遵守して施工した	打継ぎ部 内側	<input type="checkbox"/> 処理 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 打継ぎ無し
保証内容の理解	<input type="checkbox"/> 保証規定を読み、内容を理解した	配管・水抜き穴周り	<input type="checkbox"/> 処理 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 無し
		基礎断熱材	<input type="checkbox"/> 上端 <input type="checkbox"/> 下端 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 無し
		土壌処理 アルトリセット 200SC	<input type="checkbox"/> 玄関周り <input type="checkbox"/> 勝手口周り <input type="checkbox"/> 外周全て <input type="checkbox"/> 処理無し <input type="checkbox"/> その他( )

※10年保証の5年目点検を免除申請する場合、アルトリセット 200SCによる土壌処理施工完了報告書を添付してください。

特記事項※無処理箇所からの食害は保証対象外です。木口面、土台底面、接合部など処理できなかった箇所がある場合にはその旨をご記入ください。

※ 基礎外側断熱材は、第三者機関で防蟻性能を有することが確認されている断熱材を使用してください。保証規定第3条(4)参照

※ 基礎内側断熱材におきましても、第三者機関で防蟻性能を有することが確認されている断熱材を推奨いたします。

【エコパウダー記入欄】記載して頂いた個人情報を、ご本人の同意なくして、利用目的の範囲を超えて利用することはございません。

保証書番号		保証書発行日	年 月 日
-------	--	--------	-------



# 30年保証システム申込書

PRO-220901

※アルトリセット 200SC 土壌処理 施工完了報告書を添付してください。

年 月 日

株式会社エコパウダー 御中

認定施工士番号 .....

会社名 .....

申込者 住所 .....

(施工者) 担当者名 .....

電話 ( )

FAX/MAIL ( )

社印

エコボロン<sup>®</sup>PROによる防蟻処理が完了しましたので保証の申込を致します。

所有者	様		
住所	〒		
現場住所 (住所と異なる場合記入)	〒		
建築会社	(社名) (住所)	(電話番号)	
施工種類	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 既築・増改築・更新等	既存保証書番号 (既築・増改築・更新等の場合に記載)	
使用缶数	缶	1階床面積	m <sup>2</sup>
エコボロン施工完了日	西暦 年 月 日		

[付保条件等のチェック] ※該当する□にチェックして下さい (複数チェック可)

[施工箇所等のチェック] ※該当する□にチェックして下さい (複数チェック可)

建築工法	<input type="checkbox"/> 在来軸組 <input type="checkbox"/> その他( )	土台・大引き	<input type="checkbox"/> 処理 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 木製以外
基礎の種類	<input type="checkbox"/> べた基礎 <input type="checkbox"/> その他( )	根太	<input type="checkbox"/> 処理 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 無し
床下点検	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能	床パネル	<input type="checkbox"/> 処理 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 無し
基礎断熱材	<input type="checkbox"/> 外側 <input type="checkbox"/> 内側 <input type="checkbox"/> 無し	床束	<input type="checkbox"/> 処理 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 木製以外
基礎断熱材製品名	( )	壁構造用合板	<input type="checkbox"/> 処理 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 木製以外 <input type="checkbox"/> 無し
浴室	<input type="checkbox"/> ユニットバス(JIS A4416 相当) <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> コンクリ造の腰高基礎または腰壁	柱・間柱・筋かい	<input type="checkbox"/> 処理 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 木製以外
着色	<input type="checkbox"/> 着色した (色: )	基礎外周立ち上がり	※立ち上がり内側および水平方向 50cm
施工仕様書の遵守	<input type="checkbox"/> 遵守して施工した	打継ぎ部 内側	<input type="checkbox"/> 処理 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 打継ぎ無し
保証内容の理解	<input type="checkbox"/> 保証規定を読み、内容を理解した	配管・水抜き穴周り	<input type="checkbox"/> 処理 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 無し
		基礎断熱材	<input type="checkbox"/> 上端 <input type="checkbox"/> 下端 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 無し
		土壌処理 アルトリセット 200SC	<input type="checkbox"/> 玄関周り <input type="checkbox"/> 勝手口周り <input type="checkbox"/> 外周全て <input type="checkbox"/> 処理無し <input type="checkbox"/> その他( )

※アルトリセット 200SC による土壌処理施工完了報告書を添付してください。

特記事項※無処理箇所からの食害は保証対象外です。木口面、土台底面、接合部など処理できなかった箇所がある場合にはその旨をご記入ください。

※ 基礎外側断熱材は、第三者機関で防蟻性能を有することが確認されている断熱材を使用してください。保証規定第3条(4)参照

※ 基礎内側断熱材におきましても、第三者機関で防蟻性能を有することが確認されている断熱材を推奨いたします。

【エコパウダー記入欄】記載して頂いた個人情報を、ご本人の同意なくして、利用目的の範囲を超えて利用することはございません。

保証書番号		保証書発行日	年 月 日
-------	--	--------	-------



# アメリカカンザイシロアリ保証申込書

※性能保証10年または30年保証システムと同時に申込してください

PRO-220901

年 月 日

株式会社エコパウダー 御中

認定施工士番号 .....

会社名 .....

申込者 住所 .....

社印

(施工者) 担当者名 .....

電話 ( )

FAX/MAIL ( )

アメリカカンザイシロアリ対策の全構造物防蟻処理が完了しましたので、保証の申込を致します。

所有者	様		
住所	〒		
現場住所 (住所と異なる場合記入)	〒		
使用箱数 (地下シロアリ対策も含めた 総使用箱数を記載)	箱	床面積	1階 m <sup>2</sup> / 2階 m <sup>2</sup> / 3階 m <sup>2</sup> (総床面積 m <sup>2</sup> )
エコボロン施工完了日	西暦	年 月 日	

【付保条件等のチェック】※該当する□にチェックして下さい (複数チェック可)

【施工箇所等のチェック】※該当する□にチェックして下さい (複数チェック可)

建築工法	<input type="checkbox"/> 在来軸組 <input type="checkbox"/> その他( )	1階床 構造物材	<input type="checkbox"/> 処理 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 木製以外
床下点検	(完成時) <input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能	1階壁 構造物材	<input type="checkbox"/> 処理 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 木製以外
天井裏点検	(完成時) <input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> 無し	2階床 構造物材	<input type="checkbox"/> 処理 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 木製以外 <input type="checkbox"/> 無し
小屋裏点検	(完成時) <input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> 無し	2階壁 構造物材	<input type="checkbox"/> 処理 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 木製以外 <input type="checkbox"/> 無し
着色	<input type="checkbox"/> 着色した (色: ) <input type="checkbox"/> 無し	3階床 構造物材	<input type="checkbox"/> 処理 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 木製以外 <input type="checkbox"/> 無し
施工仕様書の遵守	<input type="checkbox"/> 遵守して施工した	3階壁 構造物材	<input type="checkbox"/> 処理 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 木製以外 <input type="checkbox"/> 無し
保証内容の理解	<input type="checkbox"/> 保証規定を読み、内容を理解した	小屋組材 (屋根裏部屋含む)	<input type="checkbox"/> 処理 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 木製以外
		構造用面材(壁)	<input type="checkbox"/> 処理 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 木製以外 <input type="checkbox"/> 無し
		構造用面材(床)	<input type="checkbox"/> 処理 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 木製以外 <input type="checkbox"/> 無し
		屋根 野地板(総階)	<input type="checkbox"/> 下面処理 <input type="checkbox"/> 両面処理 <input type="checkbox"/> 未処理 <input type="checkbox"/> 木製以外 <input type="checkbox"/> 無し

**特記事項 ※無処理箇所からの食害は保証対象外です。**

※処理できなかった構造物材や、処理できなかった箇所(木口面、土台底面、接合部など)がある場合にはその旨をご記入ください。  
※施工箇所のチェック欄に該当しない材料に処理を実施した場合にはその旨をご記入ください。

- ※ 基礎外側断熱材は、第三者機関で防蟻性能を有することが確認されている断熱材を使用してください。保証規定第3条(4)参照
- ※ 基礎内側断熱材におきましても、第三者機関で防蟻性能を有することが確認されている断熱材を推奨いたします。

【エコパウダー記入欄】記載して頂いた個人情報を、ご本人の同意なくして、利用目的の範囲を超えて利用することはございません。

保証書番号		保証書発行日	年 月 日
-------	--	--------	-------

# アルトリセット 200SC 土壌処理 施工完了報告書 (191001 版)

土壌処理 施工日	西暦          年          月          日		
所 有 者	様		
住 所	〒		
現 場 住 所 (住所と異なる場合記入)	〒		
建 築 会 社	(社名) (住所)	(電話番号)	
使 用 本 数	本 (製造番号          )	1 階 床 面 積	㎡
処 理 方 法	<input type="checkbox"/> 溝処理 <input type="checkbox"/> 土壌注入処理 <input type="checkbox"/> その他(          )		
処 理 箇 所	<input type="checkbox"/> 全面(全周) <input type="checkbox"/> 玄関ポーチ周囲 <input type="checkbox"/> 勝手口周囲 <input type="checkbox"/> その他(          )		
(施工箇所 見取り図)			
(備考・コメント欄)	施工会社名		
	住 所	〒	
	電 話		
	担 当 者 名		



# アメリカカンザイシロアリ点検報告書

220801

報告(郵送)日 年 月 日

調査日 年 月 日

調査員 (認定施工士) 印

認定 施工 店	印
---------------	---

保証書記載内容	
保証書番号	
所有者	様
所在地	
保証期間	~
建築会社	

(定期点検代行者: 印)

2 年目

■ 定期点検を怠ったり、虚偽の報告をした場合には保証は無効となります。

## 現地調査シート(必ず調査員が記入すること)

\*「異常あり」をチェックした場合、フン/羽アリ/その他の該当する状況を○で囲ってください。

その他に○をした場合、下段の自由記入欄に状況をご記入ください。

⇒フンや羽アリの具体例は「アメリカカンザイシロアリ点検のための参考資料」等を参考にしてください。

⇒フンを発見した場合、その上部の木材にフンの落とし口である『蹴り出し孔』が無い点検してください。

### はじめに(聞きとり)

- ① 羽アリを見かけたか .....  無い  ある(目撃場所: )
- ② 粒状のフンを見かけたか .....  無い  ある(目撃場所: )

### 外まわり

- ① 土台水切りの上端に .....  異常あり( フン 羽アリ その他 )  異常なし
- ② 基礎外周部に .....  異常あり( フン 羽アリ その他 )  異常なし
- ③ ベランダ内周壁際に .....  異常あり( フン 羽アリ その他 )  異常なし
- ④ 仕上げ材として木材が使われている周辺に .....  異常あり( フン 羽アリ その他 )  異常なし

### 床下部分

- ① 土台の基礎天端に .....  異常あり( フン 羽アリ その他 )  異常なし
- ② 外周基礎入隅部分に .....  異常あり( フン 羽アリ その他 )  異常なし
- ③ 大引き材の真下周辺に .....  異常あり( フン 羽アリ その他 )  異常なし
- ④ その他、土間コンクリートに .....  異常あり( フン 羽アリ その他 )  異常なし

### 屋根裏・天井裏

- ① 天井面に .....  異常あり( フン 羽アリ その他 )  異常なし
- ※ 断熱材がある場合は、天井断熱材の上面を確認。可能なら断熱材をめくって確認。
- ② 小屋梁の上端に .....  異常あり( フン 羽アリ その他 )  異常なし

### その他

- ① 玄関の枠材が木製の場合、周辺に ...  異常あり( フン 羽アリ その他 )  異常なし
- ② 窓の枠材が木製の場合、周辺に ...  異常あり( フン 羽アリ その他 )  異常なし

■ 本チェックリストに含まれない点に関しても、不審点がありましたら必ずチェックして、下記に記入してください

〔建築主様ご記入欄〕

(ご署名)

年 月 日

本日、定期点検をしていただきました。

印

※ 日付・ご署名欄は建築主様が責任をもって自署して下さい。建築主様によるご記入がないものは無効となります。

※ 定期点検報告書の写し(FAX提出の場合は原本)は、認定施工店様にて保管してください。

# アメリカカンザイシロアリ 点検のための参考資料

【2022年8月1日版】





# ◆点検便利ツールと点検ポイント

## 【点検便利ツール】

- インспекションミラー
- 虫メガネ
- 照明（ハンドライト、ヘッドライト等）
- その他、床下や天井裏点検に必要な用具を別途ご準備ください

## 【点検ポイント】

- 住宅外部（※主に通気胴縁の被害）
  - 土台水切りの上端
  - 基礎外周
  - ベランダ内周壁際
  - その他、木材使用箇所
- 床下（※主に土台、大引き材の被害）
  - 土台の基礎天端
  - 外周基礎入隅部分
  - 大引き材の真下近辺
  - その他、土間コンクリート
- 屋根裏・天井裏（※主に小屋梁、小屋束、垂木の被害）
  - 天井面（断熱材がある場合は天井断熱材の上面を確認、可能なら断熱材をめくって確認）
  - 小屋梁の上端
- その他
  - 外部に木材が仕上げ材として露出している場合は、その木材と、周辺を点検する
  - 玄関や窓の枠材が木製だった場合は、枠材と周辺を点検する
  - お施主様へのヒアリングで、フンをみかけていないか

# ①発見の手がかりは 「フン」と「羽アリ」

アメリカカンザイシロアリ被害の最も重要な手がかりは、粒状のフンになります。木くずとは明らかに違っており、1mmにも満たない均一な粒状。指で潰せないくらい堅く、よく見ると形は俵型です。色は白系と茶系の2色になることが多いですが、どちらかに偏る場合もあります。このフンが落ちていたら、その真上にアメリカカンザイシロアリの巣があります。



『羽アリ』が発生したり、羽アリの落とした『羽根』が見つかった場合、近くに巣がある可能性があります。

シロアリの羽アリは身体に「くびれ」がなく、羽根が4枚同じ長さで揃っているという特徴があります。

また、羽根が切れて取れやすいという特徴もあるため、右写真のように羽根のない状態で歩いたり、羽根だけがたくさん落ちていたり、という状況も見られます。

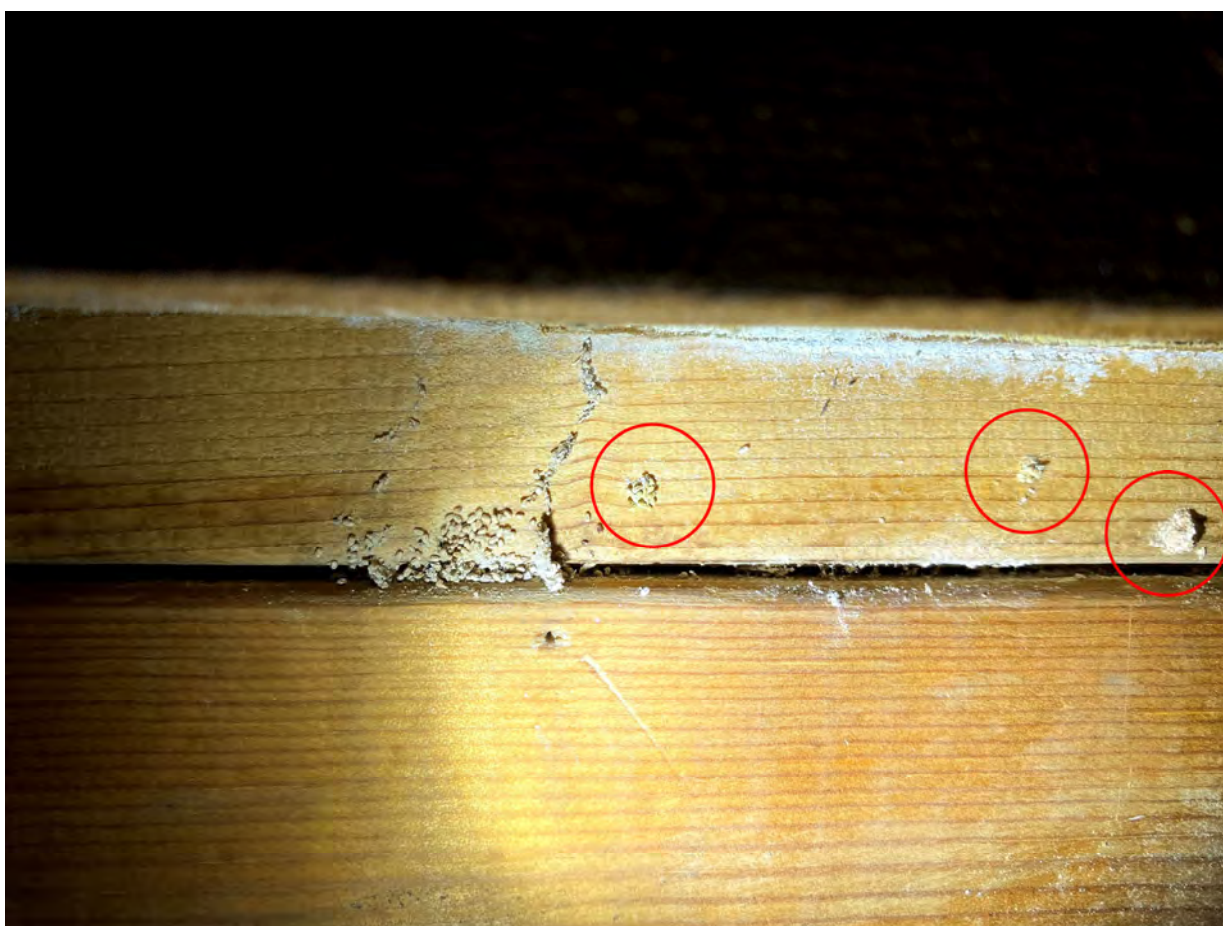
羽アリがペアになって、巣になる木材を発見すると、木材を穿孔して、木くずを出しながら潜っていきます。





## ②フンの『蹴り出し孔』

フンが落ちてくる上部の木材には、フンを落としてくる『蹴り出し孔』があるはずですが、もしこれが見つかった場合には、『蹴り出し孔』は駆除を進める上で重要な役目を果たしますので、無闇に壊したりせず、チョーク等で○印をつけるだけに留めておき、駆除業者に引継ぎをしてください。





### ③建物の外回り

住宅外部の木部に被害が発生している場合があります。木材の下にフンが落ちていないか、木材内部がスカスカになって表面がシワシワに波打っていたりしないか、よく点検しましょう。

被害が疑われる箇所は、指やドライバで表面を押ししたり、軽く叩いたりしてみましょう。中がスカスカになっていると、表層部分がパリパリと壊れ、写真のように被害箇所が露出します。被害が判明したら、それ以上は壊さずに、駆除業者に引き継いでください。



## ④外回り、土台の水切り上部

外壁に通気層を作るための通気棧（通気胴縁）が被害に遭う事例も増えています。通気棧が被害に遭うと、下の写真のように、土台の水切り上部にフンが落ちてきます。住宅外周部をぐるっと一周点検して、通気棧に被害が出ていないか確認をしましょう。（点検時にはインスペクションミラー（点検鏡）があると便利です。）

同様に、ベランダ周りも点検を実施してください。





## ⑤ ドア枠、窓枠もチェックを

ドアや窓の枠材も被害に遭いやすい部位です。周辺にフンが落ちていないか入念に点検を。





## ⑥床下点検

床下点検は、主に通常の地下シロアリ対策として実施されますが、アメリカカンザイシロアリの対策でも必要な点検になります。床下換気口や通気パッキンなどを通して侵入することがあるためです。ヒノキ土台など、通常は地下シロアリが好まない木材を好んで食べるのも、アメリカカンザイシロアリの特徴です。

屋根裏と同様に、土台や大引きや合板などからフンが落ちてきていないか、しっかりと点検をしましょう。

下の写真は、床下の被害写真です。（被害部位を押ししたり軽く叩いたりして検査した後なので、表層部分が壊れて、写真のように被害箇所が露出した状態になっています。）



## ⑦屋根裏、天井裏

屋根裏や天井裏は、最も被害が出やすいと言われています。フンが落下していないか、定期的な点検がおすすめです。断熱材がある場合は断熱材の上面を点検し、可能なら断熱材をめくって確認をしてください。





## ⑧天井裏の被害事例

